

株 主 各 位

福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
株式会社 ハニーズホールディングス
代表取締役社長 江 尻 義 久

第39回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月21日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月22日（火曜日）午前11時
2. 場 所 福島県いわき市平字一丁目1番地
いわきワシントンホテル椿山荘 3階 アゼリアの間
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第39期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.honeys.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載していません。

- ① 主要な営業所
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針
- ⑤ 連結株主資本等変動計算書
- ⑥ 連結計算書類の連結注記表
- ⑦ 株主資本等変動計算書
- ⑧ 計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している上記①～⑧も含まれております。

また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している上記⑤～⑧も含まれております。

- ◎ 本招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.honeys.co.jp/>) において周知させていただきます。

第39期 期末配当金についてのお知らせ

平成29年7月18日開催の当社取締役会において、第39期の期末配当金につき決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

なお、期末配当金に関する重要書類は、平成29年8月22日（火曜日）に発送予定の第39回定時株主総会決議ご通知に同封いたします。

記

1. 株主に対する配当財産 当社普通株式 1株につき金10円
の割当てに関する事項 総額 278,664,280円
およびその総額

（年間配当金は20円であります。なお、中間配当金につきましては、平成29年1月に1株当たり10円をお支払いいたしております。）

2. 効力を生ずる日 平成29年8月23日（水曜日）
（効力発生日）

以上

事業報告

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出が持ち直しており、緩やかな回復局面にありましたが、個人消費は、節約志向が根強く依然として緩慢な伸びにとどまりました。

当社グループが属する婦人服専門店業界は、可処分所得の低迷等により消費マインドは力強さに欠け、一時的に盛り上がる季節商品の動きも長続きしない状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、ブランドコンセプトを見直し、従来の4ブランドから、お客様から見た分かり易さを追求し、大人向けのグラシア、ヤング向けのコルザ、すべての年代を対象とするシネマクラブの3ブランドに統合しました。また、国内の店舗すべてに店頭3段テーブルや3段平台を投入し、賑わいとボリューム感を演出して、客数の増加を図りました。その他、ファッション誌とのコラボレーション企画や実店舗とオンラインショップとの連動販促企画など、さまざまな販促活動に取り組み、販売力の強化を推し進めてまいりました。

ミャンマー自社工場におきましては、従業員の増強と生産性の向上に取り組み、年間出荷枚数は二つの工場合計で500万枚を上回ることができました。

店舗展開に関しましては、引き続きスクラップアンドビルドを進めた結果、当連結会計年度末における国内店舗数は861店舗となりました。

中国子会社である好麗姿（上海）服飾商貿有限公司（注）におきましては、不採算店舗の退店を進めた結果、当連結会計年度末における直営店舗数は422店舗となりました。

収益面では、国内におきましては、全ての年代で客数が増加し、売上高は前年を上回りましたが、商品単価の引き下げと急激な円安により売上総利益が低下したことに加え、店舗の活性化を目指し、全店舗に新型什器を導入したため、販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は減益となりました。一方、デリバティブ取引に係る評価損が縮小したため、経常利益、当期純利益は増益となりました。

また、中国子会社におきましては、売上高が伸び悩んだことに加え、滞留在庫を処分した結果、損失を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高545億30百万円（前連結会計年度比6.3%減）、営業利益23億36百万円（同17.2%減）、経常利益18億94百万円（同64.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4億12百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は3億17百万円）となりました。

(注)「好麗姿（上海）服飾商貿有限公司」の社名は中国簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

② 地域別・品目別売上高の概況

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)
日 本	45,945	101.7	84.3
中 国	8,584	65.7	15.7
合 計	54,530	93.7	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における「日本」セグメントの品目別売上高は、次のとおりであります。

品 目	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)	
商 品 売 上	ト ッ プ ス	22,819	102.9	49.7
	ボ ト ム ス	10,768	100.3	23.4
	外 衣	6,272	98.6	13.7
	雑貨・その他(注2)	6,077	103.3	13.2
	小 計	45,938	101.7	100.0
賃 貸 収 入	6	—	0.0	
合 計	45,945	101.7	100.0	

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他には、ポイント引当金繰入額が含まれております。

当連結会計年度における「中国」セグメントの品目別売上高は、次のとおりであります。

品 目	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)
ト ッ プ ス	3,625	66.4	42.2
ボ ト ム ス	2,969	67.4	34.6
外 衣	1,768	62.7	20.6
雑 貨	222	58.4	2.6
合 計	8,584	65.7	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、年間を通じて店舗展開を実施し、総額18億1000万円（差入保証金含む）の投資を実施いたしました。その主なものは以下のとおりであります。

なお、営業能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

- ・イオンタウンユーカリが丘店（千葉県）をはじめとする国内計40店舗および海外計28店舗の新規出店
- ・既存店活性化のため国内外計104店舗の改装
- ・ミャンマー第2工場の機械設備等

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、株式または社債の発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

① 商品企画力の向上

市場の変化を見据えながら、商品ブランド（「グラシア」、「シネマクラブ」、「コルザ」等）のテイストやターゲットを柔軟に見直し、お客様のニーズにマッチした商品を安定的かつ継続的に開発できる企画力の向上に努めてまいります。

② 適正価格の設定

原材料価格や人件費の上昇を、効率的な商品回転によりカバーすることによって、お客様にご支持いただけるような適正価格を追求してまいります。

③ 発注サイクルの維持

生産ラインの安定的な確保や品質の向上を推し進めると同時に、発注の短サイクル化を堅持し、常に新鮮な商品をお客様に提供いたします。

④ 中国事業の再構築

中国においては、適正人員の配置および諸経費の削減を進めるとともに、店舗運営体制ならびに店舗開発力の強化に取り組んでまいります。

⑤ 生産拠点の多様化

生産拠点の一極集中を回避するため、ミャンマーにおいて自社工場の生産性向上を目指すほか、バングラデシュ、ベトナムなど生産拠点の多様化・分散化を進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

項目	期別	第 36 期	第 37 期	第 38 期	第 39 期
		平成 26 年 5 月 期	平成 27 年 5 月 期	平成 28 年 5 月 期	(当連結会計年度) 平成 29 年 5 月 期
売 上 高		60,086	59,020	58,225	54,530
経 常 利 益		2,138	4,427	1,149	1,894
親会社株主に帰属 する当期純利益		556	1,948	△317	412
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		19円94銭	69円88銭	△11円38銭	14円81銭
総 資 産		36,826	42,161	37,764	38,168
純 資 産		30,004	33,555	30,421	30,583

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

- (1) 第36期における国内事業につきましては、不安定な天候や消費税増税の影響などにより減収減益となりました。一方、中国事業につきましては、増収となったものの販売競争の激化により価格優位性を発揮することができず減益となりました。以上の結果、減収減益となりました。
- (2) 第37期における国内事業につきましては、個人消費の冷え込み等により売上高が前年を下回ったことから、営業利益は減益となりましたが、為替ヘッジを目的とするデリバティブ評価益が増加し、経常利益、当期純利益は増益となりました。一方、中国事業につきましては、既存店が回復し売上高が増加した結果、営業損失は縮小しました。以上の結果、減収増益となりました。
- (3) 第38期における国内事業につきましては、個人消費の冷え込み等により減収となりましたが、アセアンシフト等を進めた結果、売上総利益率が改善し営業利益は増益となりました。一方、デリバティブ評価損が増加し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。また、中国事業につきましては滞留在庫の処分等を行った結果、採算が悪化しました。以上の結果、減収減益となりました。
- (4) 第39期(当連結会計年度)につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ハニーズ	100百万円	100%	婦人服の販売
好麗姿(上海)服飾商貿有限公司	1,470万米ドル	100%	婦人服の販売
Honeys Garment Industry Limited	2,199万米ドル	100%	婦人服の製造

- (注) 1. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。
2. 当社は、持株会社体制への移行に伴い、平成29年3月1日をもって「株式会社ハニーズホールディングス」に商号を変更しております。また、当社を吸収分割会社とする分社型の吸収分割により、当社の日本国内における衣料品小売店の店舗運営事業およびインターネット通信販売事業に関する権利義務の一部を、平成28年7月21日に新設した「株式会社ハニーズ（平成29年3月1日付で「株式会社ハニーズ分割準備会社」から商号変更）」に承継したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社3社で構成され、婦人衣料および服飾雑貨の製造販売事業（SPA）として、衣料品および服飾品の企画、販売ならびに製造を行っております。

事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容	会社名
国内事業	グループ会社の経営管理、婦人衣料および服飾雑貨の企画ならびに卸売業 等	株式会社ハニーズホールディングス
	婦人衣料および服飾雑貨の小売業	株式会社ハニーズ
中国事業	中国国内における婦人衣料および服飾雑貨の小売業	好麗姿(上海)服飾商貿有限公司
ミャンマー事業	婦人衣料の製造業	Honeys Garment Industry Limited

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減
販 売 部 門	3,106 〔 1,963 〕	467名減
製 造 部 門	3,838 〔 0 〕	850名増
配 送 部 門	96 〔 138 〕	6名減
管 理 部 門	94 〔 9 〕	7名減
合 計	7,134 〔 2,110 〕	370名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（年平均雇用人員：1日8時間換算）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
146 〔 152 〕	1,112名減	39.1	11.6

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（年平均雇用人員：1日8時間換算）であります。
3. 使用人数が前期末と比べて1,112名減少したのは、平成29年3月1日付の持株会社体制への移行に伴い、当社を分割会社とする吸収分割により当社の日本国内における衣料品小売店の店舗運営事業およびインターネット通信販売事業に関する権利義務の一部を、平成28年7月21日に新設した「株式会社ハニーズ（平成29年3月1日付で「株式会社ハニーズ分割準備会社」から商号変更）」に承継したことに伴い、これらの事業に従事する使用人との雇用契約について同社に承継したためであります。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、持株会社体制への移行に伴い、平成29年3月1日をもって「株式会社ハニーズホールディングス」に商号を変更し、当社を吸収分割会社とする分社型の吸収分割により、当社の日本国内における衣料品小売店の店舗運営事業およびインターネット通信販売事業に関する権利義務の一部を、平成28年7月21日に新設した「株式会社ハニーズ（平成29年3月1日付で「株式会社ハニーズ分割準備会社」から商号変更）」に承継いたしました。

(11) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 104,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,900,000株（自己株式33,572株を含む。）
- (3) 株主数 45,238名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 E ・ E ・ Y	9,320	33.45
江 尻 義 久	1,983	7.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	1,136	4.08
江 尻 英 介	826	2.96
江 尻 あ い 子	636	2.28
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	621	2.23
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	520	1.87
THE BANK OF NEW YORK-JASDECTREATY ACCOUNT	513	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	428	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	356	1.28

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（33,572株）を控除して計算しております。
2. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成29年3月10日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成29年3月7日現在で同社が2,168千株（保有割合7.77%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 尻 義 久	好麗姿（上海）服飾商貿有限公司 董事長
取 締 役	西 名 孝	常務執行役員管理本部長 株式会社ハニーズ 取締役 好麗姿（上海）服飾商貿有限公司 董事 株式会社ハニーズハートフルサポート 取締役
取 締 役	江 尻 英 介	常務執行役員商品本部長 株式会社ハニーズ 代表取締役社長 好麗姿（上海）服飾商貿有限公司 董事 Honeys Garment Industry Limited 取締役
取 締 役	大 内 典 子	執行役員商品本部副本部長 兼 商品企画部長 Honeys Garment Industry Limited 取締役
取 締 役	佐 藤 成 展	執行役員管理本部副本部長 兼 人事部長 株式会社ハニーズ 取締役 株式会社ハニーズハートフルサポート 代表取締役社長
取 締 役 （常勤監査等委員）	福 田 輝 男	好麗姿（上海）服飾商貿有限公司 監事
取 締 役 （監査等委員）	鈴 木 莊 一 郎	
取 締 役 （監査等委員）	國 井 達 夫	弁 護 士 國 井 法 律 事 務 所 所 長
取 締 役 （監査等委員）	鈴 木 芳 郎	公 認 会 計 士 鈴木公認会計士・税理士事務所所長 有限会社東北企業会計センター 代表取締役

(注) 1. 重要な兼職の異動状況について

- (1) 取締役西名孝氏は、平成29年2月24日付で株式会社ハニーズ（平成29年3月1日付で「株式会社ハニーズ分割準備会社」から商号変更）の取締役に就任しました。
- (2) 取締役江尻英介氏は、平成28年7月21日付で株式会社ハニーズ（平成29年3月1日付で「株式会社ハニーズ分割準備会社」から商号変更）の代表取締役社長に就任しました。
- (3) 取締役大内典子氏は、平成28年8月10日付でHoneys Garment Industry Limitedの取締役に就任しました。
- (4) 取締役佐藤成展氏は、平成28年7月21日付で株式会社ハニーズ（平成29年3月1日付で「株式会社ハニーズ分割準備会社」から商号変更）の取締役に就任しました。
2. 取締役（監査等委員）福田輝男氏、國井達夫氏および鈴木芳郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は福田輝男氏、國井達夫氏および鈴木芳郎氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。
3. 当社は、情報収集および内部監査部門との連携強化等監査・監督機能の強化を図るとともに、監査の実効性を確保するため、福田輝男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）福田輝男氏、鈴木莊一郎氏および鈴木芳郎氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - (1) 福田輝男氏は、株式会社常陽銀行の常務取締役等を歴任した後、常陽保険サービス株式会社の取締役社長を歴任しております。
 - (2) 鈴木莊一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、当社入社後は執行役員経理部長等を歴任しております。
 - (3) 鈴木芳郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 取締役（監査等委員）福田輝男氏の兼職先である好麗姿（上海）服飾商貿有限公司は、当社が同社の全株式を直接保有する子会社であります。
6. 取締役（監査等委員）國井達夫氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 取締役（監査等委員）鈴木芳郎氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
8. 平成28年9月1日付で、以下のとおり一部取締役の地位および担当が変更となりました。

氏名	変更前		変更後	
	地位	担当	地位	担当
大内典子	取締役	執行役員 商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長	取締役	執行役員 商品本部副本部長 兼 商品企画部長
佐藤成展	取締役	執行役員 人事部 部長	取締役	執行役員 管理本部副本部長 兼 人事部 部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	5名	75
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	20 (15)
合 計	9名	95

(注) 1. 役員の報酬限度額は以下のとおりであります。

- (1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年8月18日開催の定時株主総会において、固定報酬枠（年額80百万円以内）と業績連動型の変動報酬枠（年額40百万円以内）をあわせた年額120百万円以内（ただし、使用者給与は含まない）と決議いただいております。
- (2) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年8月18日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、平成28年8月23日開催の取締役会決議に基づき、下記の算定方法により算出した賞与金10百万円が含まれております。

(対 象) 業務執行取締役

(算定方法) 当該事業年度の営業利益率（連結ベース）に基づく下記係数を報酬年額に乗じて算定した金額を支給するものであります。なお、支給金額は当該取締役個別の報酬年額50%相当額を上限とするものであります。

営業利益率	乗ずる係数
8.0%以上	0.50
7.0%以上 8.0%未満	0.45
6.0%以上 7.0%未満	0.35
5.0%以上 6.0%未満	0.25
4.0%以上 5.0%未満	0.15
4.0%未満	0.10

3. 上記のほか、社外役員が兼務する当社子会社等から受けた役員としての報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項（平成29年5月31日現在）

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、13頁に記載のとおりであります。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
社外取締役 (監査等委員)	福 田 輝 男	当期開催の取締役会20回の全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会21回の全てに出席して適宜発言を行うほか、監査等委員会委員長として内部統制システム構築についても助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	國 井 達 夫	当期開催の取締役会20回中19回に出席し、また、当期開催の監査等委員会21回の全てに出席して、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	鈴 木 芳 郎	当期開催の取締役会20回の全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会21回の全てに出席して、主に会計・税務の専門的見地から、適宜発言を行っております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元と、新たな事業展開に向けた内部留保の充実を勘案し、連結配当性向30%を目標とすることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、新規店舗等の設備投資等に充当し、さらなる業容拡大のために有効活用してまいります。

また、当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、平成29年1月31日に中間配当として1株当たり10円を実施し、期末配当として1株当たり10円の配当を実施することを平成29年7月18日開催の取締役会において決議しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり20円となります。

そのほか、自己株式の取得につきましては、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および持株数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。また、比率については、表示桁未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,756,985	流 動 負 債	5,392,082
現金及び預金	8,280,305	支払手形及び買掛金	1,154,413
売掛金	3,354,492	短期借入金	566,650
たな卸資産	8,185,696	未払法人税等	807,172
繰延税金資産	97,818	ポイント引当金	16,696
未収還付法人税等	7	資産除去債務	18,470
為替予約	233,128	未払費用	2,113,176
その他	636,797	その他	715,502
貸倒引当金	△31,260	固 定 負 債	2,193,013
固 定 資 産	17,411,489	退職給付に係る負債	916,286
有 形 固 定 資 産	9,334,087	資産除去債務	1,266,964
建物及び構築物	6,085,109	その他	9,763
機械装置及び運搬具	77,738	負 債 合 計	7,585,096
土地	2,127,209	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	144,887	株 主 資 本	29,944,245
その他	899,142	資本金	3,566,800
無 形 固 定 資 産	364,759	資本剰余金	3,941,898
その他	364,759	利益剰余金	22,471,189
投資その他の資産	7,712,643	自己株式	△35,642
投資有価証券	37,731	その他の包括利益累計額	639,132
繰延税金資産	772,067	その他有価証券評価差額金	10,268
差入保証金	6,887,239	繰延ヘッジ損益	161,937
その他	22,808	為替換算調整勘定	302,693
貸倒引当金	△7,202	退職給付に係る調整累計額	164,233
資 産 合 計	38,168,474	純 資 産 合 計	30,583,378
		負 債 純 資 産 合 計	38,168,474

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		54,530,018
売上原価		23,183,744
売上総利益		31,346,273
販売費及び一般管理費		29,009,610
営業利益		2,336,662
営業外収益		
受取利息	3,213	
受取配当金	868	
受取地代家賃	42,843	
受取補償金	10,487	
補助金収入	47,323	
貸倒引当金戻入額	278	
雑収入	51,161	156,176
営業外費用		
支払利息	23,091	
為替差損	92,935	
デリバティブ評価損	449,874	
雑損失	32,144	598,045
経常利益		1,894,793
特別損失		
固定資産除却損	196,244	
減損損失	234,855	
その他	8,880	439,980
税金等調整前当期純利益		1,454,812
法人税、住民税及び事業税	1,361,333	
法人税等調整額	△319,403	1,041,930
当期純利益		412,881
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		412,881

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,809,942	流 動 負 債	7,546,511
現金及び預金	6,299,189	支払手形	302,623
売掛金	5,389,387	買掛金	325,164
たな卸資産	6,220,025	未払金	260,600
前払費用	170,931	未払費用	524,557
繰延税金資産	13,110	未払法人税等	212,327
短期貸付金	1,420,288	預り金	5,873,272
為替予約	233,128	資産除去債務	16,426
未収消費税等	212,582	その他	31,539
その他	851,297	固 定 負 債	1,542,787
固 定 資 産	18,991,102	退職給付引当金	320,569
有 形 固 定 資 産	7,354,059	資産除去債務	1,212,455
建築物	4,723,123	その他	9,763
構築物	71,981	負 債 合 計	9,089,299
機械及び装置	71,992	純 資 産 の 部	
車両運搬具	409	株 主 資 本	30,539,540
工具、器具及び備品	236,329	資 本 金	3,566,800
土地	2,127,209	資 本 剰 余 金	3,941,898
建設仮勘定	123,013	資 本 準 備 金	3,941,880
無 形 固 定 資 産	93,081	その他資本剰余金	18
ソフトウェア	90,596	利 益 剰 余 金	23,066,484
その他	2,485	利 益 準 備 金	17,500
投 資 其 他 の 資 産	11,543,962	その他利益剰余金	23,048,984
投資有価証券	37,731	別 途 積 立 金	22,250,000
関係会社株式	3,752,047	繰越利益剰余金	798,984
出資金	10	自 己 株 式	△35,642
破産更生債権等	6,451	評 価 ・ 換 算 差 額 等	172,205
長期前払費用	4,044	その他有価証券評価差額金	10,268
繰延税金資産	819,346	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	161,937
差入保証金	6,686,111	純 資 産 合 計	30,711,746
その他	244,855	負 債 純 資 産 合 計	39,801,045
貸倒引当金	△6,636		
資 産 合 計	39,801,045		

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		40,881,182
売上原価		21,445,226
売上総利益		19,435,955
販売費及び一般管理費		17,963,410
営業利益		1,472,545
営業外収益		
受取利息	20,636	
受取配当金	868	
受取地代家賃	38,184	
受取補償金	10,487	
受取ロイヤリティ	111,111	
雑収入	42,905	
貸倒引当金戻入額	278	224,471
営業外費用		
支払利息	2,714	
為替差損	53,484	
デリバティブ評価損	449,874	
雑損失	15,458	521,532
経常利益		1,175,484
特別損失		
固定資産除却損	77,337	
減損損失	55,910	
その他	8,535	141,783
税引前当期純利益		1,033,700
法人税、住民税及び事業税	766,488	
法人税等調整額	△210,216	556,272
当期純利益		477,428

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年7月13日

株式会社ハニーズホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハニーズホールディングスの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハニーズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 7 月13日

株式会社ハニーズホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハニーズホールディングスの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて説明を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月14日

株式会社ハニーズホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 福田 輝 男 ㊟
監 査 等 委 員 鈴木 莊 一 郎 ㊟
監 査 等 委 員 國 井 達 夫 ㊟
監 査 等 委 員 鈴木 芳 郎 ㊟

(注) 監査等委員福田輝男、國井達夫及び鈴木芳郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して当事業年度における業務執行状況および業績等を評価したうえで、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>えじり よしひさ 江尻 義久 (昭和21年9月2日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>昭和44年4月 エジリ帽子店入社 昭和53年6月 有限会社エジリ(現株式会社ハニーズホールディングス)専務取締役 昭和60年3月 株式会社ハニークラブ代表取締役社長 昭和61年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年4月 好麗姿(上海)服飾商贸有限公司董事長(現任)</p>	1,983,500株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>江尻義久氏は、昭和61年に当社代表取締役社長に就任して以来、31年間にわたって当社グループの経営を指揮し、リーダーシップを発揮して今日のハニーズグループを築き上げました。今後もこれまでの豊富な経験を活かして当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">にしな たかし 西 名 孝 (昭和26年12月30日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>昭和51年4月 株式会社常陽銀行入行 平成17年7月 当社入社 平成17年7月 株式会社ハニークラブ取締役 平成17年8月 当社常務取締役管理本部長 平成18年4月 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司董事(現任) 平成19年8月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任) 平成27年7月 株式会社ハニーズハートフルサポート取締役(現任) 平成28年7月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会社ハニーズ)監査役 平成29年2月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会社ハニーズ)取締役(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 西名孝氏は、金融機関を経た後、当社入社以来、管理部門を統括する取締役として務めるほか、グループ子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有していることから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	1,500株
3	<p style="text-align: center;">えじり えいすけ 江 尻 英 介 (昭和51年1月24日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>平成13年6月 当社入社 平成18年4月 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司董事(現任) 平成18年8月 当社執行役員店舗開発部長 平成19年8月 当社取締役執行役員企画開発本部長 平成21年8月 当社取締役執行役員営業本部長 平成21年8月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員商品本部長(現任) 平成24年3月 Honeys Garment Industry Limited取締役(現任) 平成27年7月 株式会社ハニークラブ取締役 平成28年7月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会社ハニーズ)代表取締役社長(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 江尻英介氏は、当社入社以来店舗の開発・運営、商品企画業務に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有していることから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	826,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<p>おおうちのりこ 大内典子 (昭和38年11月2日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>昭和58年8月 株式会社ボン入社 昭和60年6月 株式会社ハニークラブ入社 平成12年7月 当社入社 平成18年8月 当社執行役員商品デザイン部長 平成24年8月 当社執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 平成27年8月 当社執行役員商品デザイン部長 兼 アセアン・CB事業部長 平成28年6月 当社執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 平成28年8月 Honeys Garment Industry Limited取締役 (現任) 平成28年8月 当社取締役執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 平成28年9月 当社取締役執行役員商品本部副本部長 兼 商品企画部長(現任)</p>	17,600株
	<p>取締役候補者とした理由 大内典子氏は、当社入社以来、商品の企画・デザイン業務に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有していることから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
5	<p>さとうしげのぶ 佐藤成展 (昭和50年7月10日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>平成11年4月 株式会社伊勢丹入社 平成17年10月 当社入社 平成19年8月 当社人事部長 平成23年8月 当社執行役員人事部長 平成25年2月 株式会社ハニーズハートフルサポート 代表取締役社長(現任) 平成28年7月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会社ハニーズ)取締役(現任) 平成28年8月 当社取締役執行役員人事部長 平成28年9月 当社取締役執行役員管理本部副本部長 兼 人事部長(現任)</p>	1,000株
	<p>取締役候補者とした理由 佐藤成展氏は、当社入社以来、人事業務に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有していることから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>福田 輝男 (昭和16年10月29日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>昭和40年4月 株式会社常陽銀行入行 平成11年6月 同行執行役員東京営業部長 平成13年6月 同行常務取締役東京営業部長 平成15年6月 常陽保険サービス株式会社取締役社長 平成19年6月 同社相談役 平成20年8月 当社監査役 平成21年2月 当社常勤監査役 平成21年7月 株式会社ハニークラブ監査役 平成21年10月 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司監事(現任) 平成27年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p>	— 株
	<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 福田輝男氏は、株式会社常陽銀行の取締役等を歴任した後、常陽保険サービス株式会社の取締役社長に就任するなど、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>		
2	<p>鈴木 莊一郎 (昭和24年6月4日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>昭和48年4月 株式会社常陽銀行入行 平成12年4月 同行笠間支店長 平成14年7月 同行土浦支店統括副支店長 平成18年1月 当社入社 平成18年1月 当社執行役員経理部長 平成21年6月 当社内部監査室室長代理 平成23年8月 当社監査役 平成27年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p>	1,350株
	<p>監査等委員である取締役候補者とした理由 鈴木莊一郎氏は、金融機関での経験のほか、当社入社以来経理業務および内部監査業務に携わり、平成23年に監査役に就任して以来監査業務にかかる豊富な経験と知見を有していることから、今後もその職責が期待されるため監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	くにい たつお 國井達夫 (昭和33年8月28日生) 【再任】	昭和62年4月 沖電気工業株式会社入社 平成11年11月 司法試験合格 平成13年10月 弁護士登録(福島県弁護士会) 國井法律事務所開設所長(現任) 平成17年8月 当社取締役 平成27年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	一 株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由 國井達夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的な知識・経験等を当社グループの経営に活かしていただき、経営体制の一層の充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年であり、うち監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。		
4	すずき よしお 鈴木芳郎 (昭和33年1月28日生) 【再任】	昭和60年10月 新光監査法人入所 平成3年8月 鈴木公認会計士・税理士事務所開設 所長(現任) 平成24年8月 有限会社東北企業会計センター代表取締 役(現任) 平成27年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	一 株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由 鈴木芳郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、会計業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。		

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福田輝男氏、國井達夫氏および鈴木芳郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 現在当社の監査等委員である取締役候補者の当社における地位および担当は、事業報告「4. (1)取締役の氏名等」(12頁)に記載のとおりであります。
4. 当社は、福田輝男氏、國井達夫氏および鈴木芳郎氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。
5. 当社は現在、福田輝男氏、鈴木芳郎氏、國井達夫氏および鈴木芳郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を限度としております。各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 会社法施行規則第74条の3に定める、監査等委員である取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上

<メモ欄>

定時株主総会会場ご案内図

会 場 福島県いわき市平字一丁目 1 番地
いわきワシントンホテル椿山荘
3階 アゼリアの間
電 話 0246 (35) 3000



○電車をご利用の場合

JR常磐線「いわき駅南口」より徒歩 約7分

○お車をご利用の場合

常磐自動車道 いわき中央I.C.より 約10分

東北自動車道 郡山I.C.より常磐自動車道経由、いわき中央I.C.より 約10分